

2022年8月4日

株式会社 佐賀共栄銀行

旧姓使用による預金口座開設等の取扱開始について

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、働きやすい社会づくりの一環として、ご希望の方に旧姓による口座開設等の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

本件は、内閣府が関係各省と連携のもと取組みを進めている、女性活躍の視点に立った制度等の整備における「旧姓の通称としての使用の拡大」に呼応するものです。

当行は今後も、すべての人が働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

2022年8月8日（月）

2. 対象となるお取引

普通預金、貯蓄預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、通知預金

※以下のお取引をご利用のお客様は、取扱いできません。

預 金	当座預金、年金受取口座指定、マル優・マル特、マル財 等
金 融 商 品	投資信託、保険商品、債券 等
融 資	融資全般
各種サービス	クレジットカード（KYOGIN カード）、貸金庫、夜間金庫 等

3. ご提示いただく本人確認書類

通常取引で必要となる本人確認書類のほか、戸籍上の姓と旧姓が併記された以下のいずれかをご提示ください。

（本人確認書類の旧姓併記は、お住まいの市町村等への申請が必要となります。）

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード
- ・住民票
- ・印鑑証明書

4. その他

- （1）店頭窓口で受付できます。
- （2）本件は男性・女性問わず、すべての個人のお客様が取扱い可能です。
- （3）ご不明な点は、最寄りの窓口にお問合せください。

以 上

本件に関するお問合せ先
事務統括部 事務グループ 中島・馬場
TEL 0952-22-2244